

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する指定都市市長会緊急要請」について 林市長が北村内閣府特命担当大臣に要請を行いました

本日、指定都市市長会を代表して、林 文子 横浜市長（指定都市市長会会長）が、北村 誠吾 内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）に要請を行いましたので、お知らせします。

1 要請活動の概要

(1) 要請内容

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する指定都市市長会緊急要請
(別添参照)

(2) 日時・要請先など

日時・場所	要請先
5月25日（月）14時45分から15時00分 内閣府	北村 誠吾 内閣府特命担当大臣 (地方創生、規制改革)

2 要請活動の様子 ※写真データを希望される方は、下記の間合せ先までご連絡ください。



※北村内閣府特命担当大臣（左）

3 林 文子 横浜市長（指定都市市長会会長）のコメント

本日、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する緊急要請を、北村内閣府特命担当大臣に提出しました。北村大臣には、しっかりと受け止めていただきました。

全国20の指定都市は、2,700万人以上が居住する交通の要所でもあり、産業・医療機関が集積する圏域の中核都市です。感染拡大の防止や医療提供体制の整備、地域経済と住民生活の支援等においても非常に重要な役割を担っています。さらに、全国の陽性患者の2割以上が指定都市に集中している状況です。このような指定都市の状況を十分に考慮し、必要な施策を実施できるよう、臨時交付金の大幅な増額と、算定方法の見直しについて、要請いたしました。

本日夕方にも、緊急事態宣言が全面解除される見込みです。指定都市市長会は、引き続き、国や道府県、医療機関等の皆様と連携し、住民の皆様の新たな日常と地域経済の回復に、全力で取り組んでまいります。

お問合せ先

政策局大都市制度推進課長 高橋 佐織 Tel 045-671-4323

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する 指定都市市長会緊急要請

全国 20 の指定都市は、我が国の人口の約 2 割に当たる 2,700 万人以上が居住し、産業や医療機関が集積する圏域の中核都市として、国や都道府県、医療機関、関係機関等と緊密に連携し、新型コロナウイルス感染の拡大防止、地域の医療提供体制の確保はもとより、地域経済及び住民生活の支援、子どもたちの教育機会の確保等に取り組んでいる。

現在まで爆発的な感染拡大は起こっていないが、これは医療従事者の皆様のご尽力とともに、外出自粛や営業自粛など、多くの方々の取組によるものである。今後も、新しい生活様式を実践するとともに、感染拡大防止と社会経済活動の維持を両立していくために、国や地方自治体が感染拡大の防止策や医療提供体制の整備、地域経済及び住民生活の支援等に取り組んでいくことが求められている。

こうした中、国の緊急経済対策により創設された総額 1 兆円の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下「臨時交付金」という。）の交付限度額が示されたが、産業・医療機関が集積し感染者数が多いにも関わらず、指定都市に不利な算定となっており、指定都市が地域の実情に応じてきめ細かに施策を実施するために必要な額になっていない。

については、住民の命と健康を守り、国の緊急経済対策への対応を強力かつ迅速に進めるため、第 2 次補正予算案の編成に当たり、以下の点について緊急に要請する。

- (1) 臨時交付金の総額について、感染拡大防止、医療提供体制の整備並びに地域経済及び住民生活の維持等に向け、各指定都市が地域の実情に応じて必要となる独自の施策を機動的に実施できるよう、第 1 次補正予算において 1.5 兆円の増額を行った予備費の活用も含め、大幅に増額すること。
- (2) 臨時交付金交付限度額の算定に当たっては、指定都市は、人口及び人口密度が高く交通の要所であるとともに産業や医療機関が集積し、圏域全体の感染拡大防止と社会経済活動の維持において大きな役割を担っていること等を十分に考慮し、地方自治体の財政力に関わらず必要な額を措置するよう、算定方法を見直すこと。

令和 2 年 5 月 25 日
指定都市市長会